

「HSK 季刊わたぼうし」 第69号

発行者:わたぼうし連絡会

発行日:2006年(平成18年) 2月18日 '06冬号

第69号の特集

シリーズ

障害者自立支援法を考える I

温室で雪を 知らない花が咲き

比呂雪



この機関紙は障害のある人、ない人が自由に考えを出し合い、主義・主張を越えて、お互いを理解し合う中から共に生きる豊かな社会を作っていくことを目的として発行しています。

シリーズ 「障害者自立支援法」を考える 1

＝私たちのことを私たち抜きで考えないで＝

今回より昨年10月31日に国会で成立しました「障害者自立支援法」について考えていきたいと思います。今回は昨年12月4日(日)青山彩光苑で行われた「障害者週間・シンポジウム」を掲載します。次回は「障害者週間・討論会」を予定しております。また、皆様の「障害者自立支援法」に対してのご投稿をお待ちしています。紙面掲載にご協力いただきました「青山彩光苑2005障害者週間実行委員会」の方々に感謝申し上げます。

「青山彩光苑2005障害者週間」シンポジウム

テーマ：「障害者自立支援法」の中の社会生活

シンポジウム出席者

自立生活支援センター富山所長 平井 誠一氏

羽咋わたぼうし会 丸田 美野子氏

七尾市障害福祉課 藤澤 和吉氏

七尾市障害福祉課 石川 利樹氏

司会進行

障害者週間実行委員 浦山 清江氏



司会：浦山氏

皆さん、こんにちは。このシンポジウムの司会進行をつとめさせていただきます障害者週間実行委員の浦山です。よろしくお願いします。

今回のテーマは「障害者自立支援法の中の社会生活」を演題としまして、これから皆さんの前においでになる4人の方に講演していただきたいと思います。

なお、皆さんの中で意見がございましたら、どしどし語っていただきたいと思います。後ほど質問等の時間を作り、互いに話し合っていきたいと思っています。ではよろしくお願いします。

「自立生活支援センター富山」：平井氏

皆さん、おはようございます。

ここには、何度か呼んでもらってお話しをさせてもらっていますけれども、今日は「自立支援法について」ということで、お話しをいただいたのですが、非常に難しいなということもあって、打ち合わせもあまりしていないなかでしゃべっていくのですけれども。

10月31日に国会で「自立支援法」というものが通りました。それで具体的には来年の4月から費用徴収が始まって、10月から具体的なものが実施されていきます。

「自立支援法」の中身は、皆さん方は聞いておられるかもしれませんが、1割負担というものが大きく出て来ています。1割負担だけではないのですけれど、本当のことを言ったらもっと、施設や在宅のいろんなものの形態が変わっていくということになるのですが。そういうなかで、就労支援みたいなものが今回の法律の中で、結構大きく取り上げられています。「障害者の方たちは、出来るだけ働いて収入を得られるようにしてください。」

というのが、この法律の主な中身かな、と感じられるのと。やっぱり、施設にいる方たちがもっといろんな形で、施設から出て地域に移行しやすいような形にしよう、ということがあるのかな？ と思います。僕らの相談の中で今一番多いのは「施設にいる障害者の方が、来年の4月から自分たちは、どういう生活になるのですか？」という相談です。

そういうことで僕らのところに相談に来る方の多くの、一つの特徴は「お金が少なくなるのでは」ということを聞いてこられます。それに不安を感じられる人だったら「自分がいっぱいお金が取られるのだったら、在宅に移ろうかな？」というように考えておられる方が結構おられます。それで、費用負担のことは後で市役所の方がされるので、少しお話していただきます。

僕らは在宅に移行する方の相談を主にしています。急に話が飛びますけれども、今年の1月に富山市で初めて身体障害のグループホームを造りました。身体障害者のグループホームを造る中で、当初、僕らが目的としていたことは「施設から出たい人が、まだ不安を抱えておられるだろうだから、グループホームに入られて、その中で自分の生活を身につけてもらって、自分がどういう生き方をしたいのか？ ということ、グループホームに入居中で考えていただいて、2～3年経ったら、それから自分でアパートを借りて頂いて生活を始めるのも良いと思っています。

さらに、他のことに挑戦しても良いし、働きに行くとか、結婚をなされても良いと思う。そういうようなことを考える場のような形で、グループホームを運営していこうということで始めました。

やっていく中で今、どういう人がおられるかというと、一人は一般の会社に勤めておられる方で車いすの人なのです。車を持っておられまして、車で会社に通勤しておられます。もう一人の方は、車いすの方で作業所に昼間通っておられます。そういう人がおられるのと、後は今、ちょっと出られたのですが、全面介護がいる方で入っておられました。その方は施設から出られて、グループホームに入ってから日中、自分で読書とか、絵を描きたいから絵を描こう、ということでやっておられたのです。

その方は、もともと富山市の方ではなかったので、今は地元の方に戻られて生活をして

おられます。そういう人たちがおられるのです。今、富山の中でも、先程も言ったように施設におられる方で「施設から出てグループホームに入りたいな。」と言われる方は、今7人ぐらいおられます。

そのなかで、40代、50代になってから施設を出て地域で暮らすのはやっぱり不安だと言われる。そういう不安をどういうふうに取り除いていくか、ということもあるのです。

「何が一番不安なのか？」というと、ご家族の方の理解が得られるか？ どうかということが、一つ不安の材料なのです。それともう一つは金銭的にやっていけるかどうか？ という不安があります。

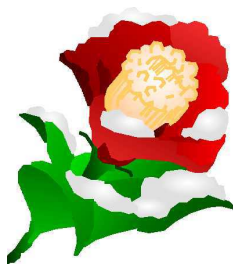
ご家族の方も結構、不安をお持ちのようで。僕の場合は小さい頃から親も亡くなっていなかったで、そういう親の問題はほとんどなかったのですけれども。ほとんどの人の場合、親が亡くなって次の世代になり、兄弟が家を継いでいる場合がありますが。兄弟の方が理解してくれるかどうかという不安があります。

もう一つの金銭的な不安ですが、例えば、障害者手帳が1級で年金が月額83,000円ぐらいですか。その年金で果たしてやっていけるのか、どうなのかという不安があります。あと、グループホームに入ったときに、日中何をしたらよいのか？ という不安もあるみたいですが。

そういう不安も抱えながら、ご本人たちと相談しながら、今、進めているのですけれども。やはり、一番見えないのは、来年の4月になったら「自分の手元にいくら残るのだろうか？」という不安がかなりあります。

施設に入っている方でも、負担額が例えば年金と今、持っておられる貯金の額がいくらなのかによって、負担額が違ってきます。また世帯の収入がいくらによって施設にいるときの負担が決まってきます。今、言われていることは、一番最高に取られる方で月58,000円ということを知っています。手元に残るのは25,000円です。将来的にこれは22,000円になると言われています。

施設に入っている方は将来的なことも含めて、どうしていくのだろうか？ ということもあります。そのことについては、いろいろ市役所の方に詳しいことを話してもらえばいいと思います。ご家族の方がおられない場合は、また、少し負担が違ってきます。



そういうなかで、来年から言われているのは「施設にいても、夜は施設で暮らせばいい。日中は施設から出て、他の場所へ行っても良いよ。」という話もあります。

例えば青山彩光苑から他の作業所に通いたい、というのも、本人が希望すればあるという話になります。そういうふうには制度が少しずつ変わっていくのですが、僕ら自身は「どういう生活をしたいのかな？」ということ、やっぱり皆さん方も一緒に考えていってもらったら、良いのではないかなと思います。

センターへ相談に来る障害者の人たちのなかに多いのは、親が年をとってしまってから、「僕は、私は施設を出たかったのだから。」というふうにして相談に来られます。一方、親の方から言われるのは「せっかく、あの施設に入れてあげたのに、なぜ、今さら出たい

というか？」という話をよく聞かされます。その辺が本人と親の方とのギャップになってくるのですけれども。ただ、施設にいる障害者の方がよく言われるのは「自分は、ここでこのまま終わりたいくないのだよ。」という話をよくされます。「終わりたいくない」ということは、「他の生き方をしたい。」ということと言われるのですけれども。そういうなかで、今、僕らもずっと取り組んできた人がおられます。

脳性麻痺の方で、今から1年前ぐらいまでは歩いておられたのですけれども。その方が施設を出られたのは2年前。「働きたいし、一人で住みたいんだ」と、そして「将来、結婚もしたいんだ。」というようなことで、施設を出られました。働きにも行くことが出来ました。ところが、1年前から脳性麻痺の人特有の、僕もそうなのですが頸椎を痛めてしまう2次障害が出てきて、だんだん歩けなくなって3ヶ月間で全く歩けなくなってしまったのです。

その方と関わりながら、手術を2回ぐらい行ったのです。その方は小さいときから親がいない人だったので、手術をするときに結構、保証人の問題、同意人の問題があったのですけれども。いろんな方たちと一緒にネットワークを作りながら、その人が手術を受けて、入院生活をしていこうということでこの一年間取り組んできました。

今、彼は病院から退院して自分のアパートに戻って、生活を始めています。そういうなかで、やっぱり彼が一番こだわっていたのは、親がいないけれども自分は自分なりの生き方をしたい。自分はいろんなことをやってみたいんだと、ということがあったので。彼自身もそれが励みになってきたのか？と思います。周りもそれに対していろんな形で協力をして下さいました。そういう取り組みをしてくるなかで、別にこれは支援費制度が始まってでも、支援費制度が自立支援法に変わろうとも。やっぱり僕ら自身、障害者自身がどういう生き方をしたいのか？ということが、今後、地域の中で生きるとか、施設の中で生きていくことを考えた場合、やっぱり、どういう生き方を自分自身したいか？ということが一番問題になってくると思います。

どこに住んで生活していても負担がありますので、皆さん方と自立支援法を通して、地域に出て生活が出来ないかなあと考えています。次は丸田さんをお願いします。

「羽咋わたぼうし会」：丸田氏

皆さん、こんにちは。何度かこちらに伺っているので、顔を覚えてくださった方もいらっしゃるのではないのでしょうか。平井さんのお話と少しかけ離れしまうかも知れませんが少しお話をさせていただきます。現在母と二人暮らしをしています。

3才の時に病気になりまして、後遺症が残ってしまいました。施設に入った経験がありません。小さいときから在宅生活をしています。

今、私は車椅子の利用者の方と、共に歩む仲間で作っている「車いす友の会ゆうゆう」。「わたぼうし会」に所属しています。「わたぼうし会」は設立して25年経ちました。ここにありま
す「HSK季刊わたぼうし」を発行しています。

彩光苑の入所者が編集作業をしています。それで、今、支援費から自立支援法ということですが、具体的なことができていない中で不安だけ抱いているという現状ではないのでしょうか。

今、会員の中でも地域で生活をしたい、という人がおります。「地域で生活したい、したい」



と言うのですが、「じゃ、どういう生き方をしたいの?」ということが見えないのですね。

それから、地域で生活していくのには、いろんなことをしていかなければいけない。家族との話し合い。それから住む所、金銭的なことなどいろんなことがあります。制度とは別に共に歩む仲間作りが大切です。羽咋市の方ではボランティア活動がとても盛んなので、支援グループがいっぱいありますが、その人たちの理解、そういうところがまだまだなのです。

避けて通れないのは、家族の問題。私の場合も、やっぱり父母は明治生まれなので「障害を持っている私は家にいればいい。兄弟が後面倒を見るから」と。そういう考え方でした。でも、私はそれがいやで、いろんなことに挑戦してきました。

でも、どうしてもできないことがある。そのときに「自分達はどういう生き方をしたい。ここまでは自分でできる。できない部分を支援して欲しい。」と言えなければならない。そういう思いが伝わらないと、支援する人たちもどうしようもないということなのです。

中には平井さんの所で自立生活体験をしている会員もいるのですが、待っていてもなかなかなので、先日、平井さんの「グループホーム」とか、「生きる場センター」とか、そういうところと交流、見学させてもらって、家族の人の理解、仲間、会員の理解。それを少しずつ積み重ねていって、当事者たちが発信しやすいようにと、今、そういう取り組みをしています。

羽咋市の方で身体障害者福祉協議会が中心となり各障害当事者代表と話し合いを持ち毎年10月に市の方へ要望書を提出しております。平成13年に障害者プランが策定され時も、障害当事者はもちろん支援グループが各障害別に話し合いを持って作られました。そういう経緯もあって障害に関係なく輪ができています。

自立支援法は概要くらいしか理解していないのですが成立してしまった以上、自分たちで良い法律に、市の方なりと交渉しながら本当の意味で自立支援法にしていきたいですね。

次は七尾市の藤澤さんをお願いします。

「七尾市障害者福祉課」：藤澤氏

七尾市福祉課で障害者福祉係を担当しています藤澤といいます。今、自立支援法の話がありましたが、市といたしましてもまだまだ情報が少なく、月1回ペースで県の説明会が今までに2回ほどあった程度で、具体的にはまだまだ未確定部分が多いのが現状です。

ただ、今までは身体障害と知的障害、精神障害といった障害の種類ごとに受けられるサービスが違っていました。自立支援法ではサービスが一本化されることになります。

それから、今までの話をお聞きして感じたのですが、平成12年に「介護保険」ではケアプランが導入されましたが、サービスに結びつけるだけのケアプランとは言えないという批判があり、その後見直しがされてきています。今後自立支援法が施行されれば、ケアプランをはじめ、相談支援も重要になってきます。みなさんは、どこで、どういうふうに、どんなことをして生活したいのかということを考えていただきたいと思います。自立支援法によって、皆さんの求める生活が出来るような形になっていくことがこの法律のねらいだと思うのですが、今の段階ではそれだけのサービスや社会環境の整備など、いろいろな面で整っていないということが今後の課題ではないかなと思います。

「自立生活支援センター富山」：平井氏

今までお話を聞いておられたところで、今日来ておられる中から、何か質問とかがあったら言ってもらった方が、話がしやすいと思います。どうでしょうか？

「青山彩光苑」利用者：多幡氏

今、お話を聞かせてもらったのですが、青山彩光苑に入っている多幡といいます。全員の方に最初にお聞きしたいのけれども、今、国の方である程度のことは決まっていますよね。その現状についてどの程度まで把握されているのか？特に市役所の人にお伺いしたいのですが、当事者である我々の意見というものをどのように吸い上げていかれるのか？その点についてちょっとお伺いしたいのです。今までの現状だと我々の意見が、果たしてどこまで通っているのが、我々に分かっていないものですから。この2点についてお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか？

「自立生活支援センター富山」：平井氏

具体的なことをいうのは、厚生労働省が作っているようですが、来年の4月以降のもの12月の半ばですかね。10月からの分はもう少し遅くなるともわれます。一応、その政省令は何かという具体的な決めごとですが、ここでもう出てくるのです。

今は、だいたいのシステムとしてのものしか出ていません。ですので具体的に「あなたの場合はこのくらいですよ」とか「この人の場合はこのくらいになりますよ」というのは、まだほとんど答えられない状態だと思います。という現状なので、大まかなシステム的なものがわかっている状態です。後は七尾市役所の方をお願いします。



「七尾市役所福祉課」：石川氏

はい、七尾市役所の障害者福祉係の石川です。これから制度中心というお話しでなくて、これから七尾市として障害のある方の生活がどうなっていくのか？というのを、今現在、七尾市では障害者計画を作成しています。

先程言われましたように「当事者の声が届かない、届いていない」という部分については、実は今、今年度策定の中では、身体それから知的、精神の障害のある当事者の方、それからそれぞれの障害を支える支援団体の方に、夏8月から9月にかけてなのですが、寄っていただきましてお話しを聞かせていただきました。そういうふうにご意見を吸い上げさせていただいたのですが、それで、出していただいた意見がこれからどうなっていくのか？という部分については11月25日に、七尾市障害者福祉団体等連絡協議会の第1回の会議をしております。その中身は障害の計画、策定のために寄っていただいたグループの方、それぞれ3障害の方(身体・知的・精神・児童)というふうに、4つの部会の意見を11月25日に取りまとめております。

今後は計画の内容を、実行段階に入ったときにどういうふうに作り上げていくのか？ということをお話ししていくことになっております。計画については17年度中に作りまして、来年の4月から6年間の計画になっております。

それから、この自立支援法の福祉サービスの計画数値については、18年度に名前がよく似

ているのですが「障害福祉計画」の作成というように、策定していくという形になっています。大きな枠の中では当事者の方、当事者を支える支援団体の方と詳細の計画について進めていきたいと思っています。

「青山彩光苑」利用者：多幡氏

施設を利用している方の代表の方を呼んで、話し合いに参加させていただくとか、そういう計画はございますか？

「七尾市障害者福祉課」：石川氏

今後、計画を進めるなかでは、もうすでに政策とか項目的なものがあがっておりまして、青山彩光苑さんからは、七尾駅横の支援センターが入っていただいています方、その方がそれぞれ関係施設の当事者の方のご意見を吸い上げて来るという形を現在考えております。

「青山彩光苑」利用者：多幡氏

直接、利用者の方の代表を呼ぶという考えはございませんか？

「七尾市障害者福祉課」：石川氏

例えば、具体的にいいますと、どういう形なのですか？

「青山彩光苑」利用者：多幡氏

この施設には自治会活動ということで、二つの団体があるのですが、その方を話し合いに交えとか、そういうこと。利用者の自治会活動ということで、リハ部とライフサポートセンターに一つずつ団体があるのです

「七尾市障害者福祉課」：石川氏

今、現在のところはそういう形でのものは考えておりません。身体で言いますと身体障害者協議会、脳卒中リハビリ友の会、それから視覚障害者協会という形になっておりまして、今のところは施設単位ということになりますと、青山彩光苑さんだけでなく、すべての施設という形となろうかと思うのですが、今現在のところはそういうふうには考えていません。

「青山彩光苑」利用者：多幡氏

ありがとうございました。



NPO法人「あかり」代表：叶田氏

私は現在、NPO法人「あかり」の代表をしております叶田と申します。まず先に平井さんですね。私と富山の進行状況が似ているところがありまして、富山県・富山市において、ものすごい高齢者、あるいは身体障害、精神障害、知的障害、いろんな専門の方がいらっしゃる。これはものすごく感服しました。

ですから、富山の方に関しては桶屋君、ここに入所していらっしゃる桶屋君からもいろいろとお話を聞いていまして、充分進歩なさっていることは感じています。ただ残念ながら、七尾市の中にですね、あるいは石川県の中にですね、富山のようなやり方がまだ不足しているのではないかな。ただ唯一、わたぼうしの丸田さん、いろいろご活躍なさっていることは私は目にしておりますが。現実的に七尾から何故、羽咋まで行ってそういうグループ活動をしなさいといけない。じゃ、その活動の場が七尾にないのです。

やはり、市の方ですね、もう少し現場の方、ボランティア、あるいはあのそういう相談にもう一つ、身体障害の方の仕事の支援に関してなのですが、私も一つの事業主として、乗っていただけるような福祉の窓口に対してですね、こういう身障者の方の相談に乗っていただけるような窓口が、まだ私には不足、あるいは全然一般市民には知られていないのではないかと思います。

それは、今唯一あるのは駅前にあります先程課長がおっしゃいました青山彩光苑の支援センター。ここに月に1回ですが、彩光苑の支援センターの活動内容が、私たちの町内の方に、あるいは七尾市全体の方に「こういうことをやりましたよ。こういう相談がありました」ということが、パンフで回ってまいります。

そういう活動をなぜ七尾市の窓口で設けてくださらないのか？ これをしっかりと、あるのかないのか？ もしあるのだしたら大変失礼なのですが、あるのならあるのもうちょっと広報活動をおやりいただきたいです。

それから、話が飛んでしましますが、富山にグループホーム、身体障害のグループホームがあると聞きましたけれども。私も実は身体障害のグループホームを考えております。ただ、いろんな資格が必要なのですね。「これを建てるためには。社会福祉法人の資格を取りなさい。あるいは、もしできることであれば七尾市の公立の施設が使用できれば、認可が早いですよ。」そういうことも一応石川県でご相談をお聞きしてお答えいただいておりますが、なかなか七尾市の方には私も行けない現状なのですけれども、なかなか腰を上げていただけないというのは七尾の現状なのです。皆さんに大変申し訳ないお話で恐縮なんです。

私たち個人事業主あるいは会社として、申し上げたいのですけれども。身体障害の方を雇われるかという、これは大変難しいです。まず健常者以上の給料が払えないということ。何を皆さんがただ仕事を欲しいのか？ あるいは月にだいたい24～5日の勤務状態が健常者の場合あるのですが、身体障害者のためには20日なのか、10日なのか、あるいは短期のアルバイトなのか。どこまでが皆さんがお求めになっている自立、あるいは収入として考えていらっしゃるのか？ そのあたりをハッキリ明確にして、仮に働いた場合はいくら収入があれば、身障者年金から天引きされるのではないかと。という心配もありますし、そういうところをもうちょっと明確にご説明いただけませんか？ 長い間申し訳ありません。



「自立生活支援センター富山」；平井氏

僕の答えられる範囲のお話をさせていただきます。相談窓口の話、僕は七尾市の場合、市役所の方はどういうふうに考えてられるのか、わからないのですが、例えば僕らが行っているのは、市町村障害者生活支援事業。青山彩光苑の駅前の支援センターと同じだと思うのですけれど。

よく言われるのは、施設に属している相談事業を行っているところでよくあるのは、施設ニーズ、介入するための相談が多いという話をよく聞きます。たぶん、青山彩光苑は違うと思うのですけれど、僕が知る限り青山彩光苑が「施設から地域へ戻そう」というようなことを、やっておられると思うのです。これは違うと思うのですが、僕はNPO法人という中でやっているの、逆に言うとしばられないところなのですね。富山でも結構施設の中に相談事業をやっているところがあります。そうすると、相談したことがみんなもれちゃうのでといわれます。それが「いや」と言われて、わざわざ僕らの所に相談に来る方たちが多いですけれども。そういうことだと、むしろ、しばられない相談業務みたいものを、何かしないといけないんじゃないか、というふうなことを思います。

それとグループホームなのですが、富山の場合は、今やっている僕たちはNPO法人なのです。NPO法人としてグループホームを始めました。だから社会福祉法人という枠にとらわれずに、富山市はやろうということでやってきています。職員についても今のところ規定はありません。市の事業としてあるので、別に規定されるものというのはほとんどありません。だから七尾でもやられるとしたら、NPO法人みたいものも含めて企画の中に入れてもらうこと考えてもらったら、良いのじゃないかなと思います。

あまりにも法人だけにしちゃうと。一応、身体障害者のグループホームというのは、自立支援法のなかでも書かれていけませんので、市町村単独で行っているの、その市町村の中で造れば良いことなので、今でもできるのではないかと思います。

それと就職の話ですが、一応、僕らも就職の相談は受けます。今、僕らがやっているのは、自立生活に向けては生活部門を行って、就職部門は就労センターというものがあります。そこと一緒に連携して就職を考えていこうということで、具体的な職場にも入って行ったりとか、あと会社の役員のひとと話し合いをしながら、どういう就職の仕方があるか？ということで僕らも話しに入っていくって相談に乗っています。

ただ自立支援法の中で、収入が4万円を超えると50%の負担が出てきますよ、というように言われています。つまり、年金+4万円の収入があれば50%の負担で増えていくことになりますという話を言われています。

「地域で生きていくのに、どのくらいが必要なのか？」と言われると思います。僕はやっぱり最低限12〜3万円は収入としてないときついかな。年金も含めて。これだけがないと、なかなか生活しにくいな、というように思っています。

「七尾市障害者福祉課」；藤澤氏

七尾市福祉課で障害者福祉係を担当しています藤澤といいます。今、自立支援法の話がありましたが、市といたしましてもまだまだ情報が少なく、月1回ペースで県の説明会が

今までに2回ほどあった程度で、具体的にはまだまだ未確定部分が多いのが現状です。

ただ、今までは身体障害と知的障害、精神障害といった障害の種類ごとに受けられるサービスが違っていました。自立支援法ではサービスが一本化されることになります。

それから、今までの話をお聞きして感じたのですが、平成12年に「介護保険」ではケアプランが導入されましたが、サービスに結びつけるだけのケアプランとは言えないという批判があり、その後見直しがされてきています。今後自立支援法が施行されれば、ケアプランをはじめ、相談支援も重要になってきます。みなさんは、どこで、どういうふうに、どんなことをして生活したいのかということを考えていただきたいと思います。自立支援法によって、皆さんの求める生活が出来るような形になっていくことがこの法律のねらいだと思うのですが、今の段階ではそれだけのサービスや社会環境の整備など、いろいろな面で整っていないということが今後の課題ではないかなと思います。

「自立生活支援センター富山」；平井氏

今までお話を聞いておられたところで、今日来ておられる中から、何か質問とかがあったら言ってもらった方が、話がしやすいと思います。どうでしょうか？

「青山彩光苑」利用者：多幡氏

今、お話を聞かせてもらったのですけれども、青山彩光苑に入っている多幡といいます。全員の方に最初にお聞きしたいのけれども。

今、国の方である程度のことは決まっていますよね。その現状についてどの程度まで把握されているのか？特に市役所の人にお伺いしたいのですけれども、当事者である我々の意見というものをどのように吸い上げていかれるのか？その点についてちょっとお伺いしたいのです。今までの現状だと我々の意見が、果たしてどこまで通っているのかが、我々に分かっていないものですから。この2点についてお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか？

「自立生活支援センター富山」；平井氏

具体的なことをいうのは、厚生労働省が作っているようですが、来年の4月以降のものは12月の半ばですかね。10月からの分はもう少し遅くなると思われれます。一応、その政省令は何かというと具体的な決めごとですが、ここでもう出てくるのです。

今は、だいたいのシステムとしてのものしか出ていません。ですので具体的に「あなたの場合はこのくらいですよ」とか「この人の場合はこのくらいになりますよ」というのは、まだほとんど答えられない状態だと思います。という現状なので、大まかなシステム的なものがわかっている状態です。後は七尾市役所の方をお願いします。



「七尾市役所福祉課」：石川氏

はい、七尾市役所の障害者福祉係の石川です。これから制度中心というお話でなくて、これから七尾市として障害のある方の生活がどうなっていくのか？というのを、今現在、

七尾市では障害者計画を作成しています。

先程言われましたように「当事者の声が届かない、届いていない」という部分については、実は今、今年度策定の中では、身体それから知的、精神の障害のある当事者の方、それからそれぞれの障害を支える支援団体の方に、夏8月から9月にかけてなのですが、寄っていただきましてお話しを聞かせていただきました。そういうふうにご意見を吸い上げさせていただいたのですが、それで、出していただいた意見がこれからどうなっていくのか？という部分については11月25日に、七尾市障害者福祉団体等連絡協議会の第1回の会議をしております。その中身は障害の計画、策定のために寄っていただいたグループの方、それぞれ3障害の方(身体・知的・精神・児童)というふうに、4つの部会の意見を11月25日に取りまとめております。

今後は計画の内容を、実行段階に入ったときにどういうふうに作り上げていくのか？ということを話していくことになっております。計画については17年度中に作りまして、来年の4月から6年間の計画になっております。

それから、この自立支援法の福祉サービスの計画数値については、18年度に名前がよく似ているのですが「障害福祉計画」の作成というように、策定していくという形になっています。

大きな枠の中では当事者の方、当事者を支える支援団体の方と詳細の計画について進めていきたいと思っています。

「七尾市障害者福祉課」：藤澤氏

今、障害者の支援センターや相談窓口の話がありました。支援センターは青山彩光苑にあります。また市役所の中には支援センターはありませんが、同じように相談窓口を設置して相談を受け付けています。しかし「市役所のようなたくさんの方がいるところでは、なかなか相談出来ない」という意見もたくさん聞きます。今後、自立支援法で相談支援が市町村の仕事として位置づけとなってきますが、皆さんの近くに相談窓口がたくさんあればいいと思いますので今後検討していきたいと思います。

もう一つ、社会福祉法人でないと・・・といったお話がありました。社会福祉法の中に、第1種事業と第2種事業という区別があり、第1種事業は社会福祉法人や行政等しか行えない。一方第2種事業は社会福祉法人や医療法人、最近ではNPOや株式会社などの法人格を有していれば行えるものもあり、だんだんと規制緩和されてはきています。

「七尾市役所福祉課」：石川氏

それと就労支援、それから相談支援ということで、一言に相談と言っても内容はかなり幅のあるものだということ。計画のなかでも、相談というのは福祉課が行う相談。それから障害のある方が相談を受け持つということもあるかと思います。計画の策定の中では、七尾市が身体に障害のある方を相談員に決めているものはありません。県が身体の相談員を委嘱している方が14名おられます。

来年7月に駅前ビルができますと、福祉課を駅前ビルの方へ移転するような。今現在の所そういう形になっているのですが、その際に障害のある方、県の相談員の方にも入っていただく。それから、先程話しがあったと思うのですが、相談支援事業所の委託、七尾市

などの事業所を委託するという部分が、今後どうなっていくかわかりませんが、市町村の義務ということで、自立支援協議会、その相談支援のネットワークを構築しなさい、という話が入っております。

その相談支援のネットワーク構築という中で、今後ピア・カウンセリングとしての部分、それから福祉課が今後やらなければならない相談受付というのを、整備していきたいとふうに考えております。それと来年度、18年度から雇用率という点においては、精神が入ってくるかと思うのですが、今後、就労という部分については、相談支援のネットワーク構築、それから公共職業安定所とのネットワークの中で就労支援はしていきたいと考えております。



「青山彩光苑」利用者・桶屋氏

羽咋の方ではいろんな障害を持たれた方のイベントがたくさんありまして、障害の理解のために進んでいるかと思うのですが、七尾市ではどうしてそのような広報活動やイベントがないのでしょうか？ 回答をお願いします。

「羽咋わたぼうし会」：丸田氏

それは自分たちの声を発信していないからだと思います。羽咋の場合は当事者の方の声をもとにいろんなイベントをしている、ということがあります。

「青山彩光苑」利用者・桶屋氏

ありがとうございました。七尾市の考えをお聞かせいただきたいと思います。

「七尾市役所福祉課」：石川氏

広報・啓発という意味合いにおいては、障害そのものを分かっただこうという点においては、今後、当事者団体よりも七尾市広報に「障害について」という部分で、原稿を依頼していくという計画になっております。それと試行的に今年度の11月3日に市民文化祭、文化協会さんをお願いして、サンライフプラザの方に、今回は13施設の関係だけに限ってお願いしたわけですが、サンライフプラザ、11月3日に障害を解っていただくという部分での「七尾市セルフフェア2005」というものを行っております。

来年度の話なのですが、もっとそれを拡大した身体・知的・精神という部分で、それぞれが表現すべきイベントとしてやっていこう、と現在上がってきております。その当事者団体の会議が今後予定されていくというようになっておりますので、またよろしくお願いします。

「羽咋わたぼうし会」：丸田氏

先程の続きですが、羽咋市では平成13年に「障害者プラン」が作成されたのです。そのときに部会、部会で当事者と支援する方、その方たちが混じっての話し合いがされたのです。そこでつながりができて、それぞれがイベントを行っている。それぞれが行っているのだけでも、他の方たちも支援するという形で、やっぱり当事者と支援するグループが中心になって自分たちで作りに上げていく。なんか「乗っかる」のではなく「作り上げて

いく」。だから、今七尾でできないという桶屋君の思っているイベントというのは、自分たちで行き先を作っていけないといけないと思うのです。それで一緒に何かをやっていく。そういう形が一番良いかなと思います。

「自立生活支援センター富山」：平井氏

逆に聞いて良いですか？ 皆さん方はずっと青山彩光苑におられるのか、他に出てみよう、出かけてみたいと思っておられるのか？ ちょっとお聞きしたいな。「出て、他で生活してみたいな。」と思う人はおられますか？ 手を挙げてみてください。

「自立生活支援センター富山」：平井氏

結構いますね。今上げられた方たちは具体的に何か考えておられますか？

「青山彩光苑」利用者：多幡氏

はい。私はまだ家族の理解は得られていないのですが、現実、自分で考えているのは、自立支援法ができたなら、費用負担がどのようになるのかを、それを見極めた上で考えようかと思っているのです。そういうことです。

匿名さん

自立支援法が施行されてから、みんなが悩んでいるのは一人一人の状況が違うわけで、その中で職場を求めている人がたくさんいると思います。それを市としては七尾市における企業に対して、どのような広報活動、支援活動の要請をしているのか？ それをお聞きしたいです。良ければそういう活動をしていたら、教え下さい。

「七尾市役所福祉課」：石川氏

就労に関しては、障害者計画のアンケート調査の中身でいきますと、回答していただいた半数以上が65才以上が多かったということ。それから就労に関して公共職業安定所に登録していますか？ ということに関しては半数以下で、ごくわずかの方しかおいでませんでした。

それで、一人一人、その体の状態も違う、おっしゃるとおりでして。今後、公共職業安定所が事業所について、法定雇用率の重視という部分について、どうやっていくかという部分を確認しながらこちらの方も事業に入っていきたい、というように考えております。

司会者：浦山氏

自分たちがどのように生きていけば良いか？ ということをしっかり固めながら、どう動いていけばいいのかをきちんとしていけば、また支援する側も家族の方も、皆さん理解しながらいけるのではと思います。自分たちで動き、輪を広げていけば目標達成していくのではないかな？ と思われます。

これでシンポジウムを終わりたいと思います。どうも、今日、講師に来ていただいた市役所の方、支援センターの方、わたぼうしの方、いろいろご意見、ご講演していただきましてありがとうございます。

「障害者自立支援法」に伴う問題を考えるみんなのフォーラム

と き：2月12日(日)13:00～16:00

ところ：石川県社会福祉会館 4階ホール(金沢市本多町)

講 演：障害者自立支援法をめぐる最新情報

講 師：尾上 浩二(D P I 日本会議事務局長)



講師のプロフィール

1960年大阪生まれ。78年大阪市立大学に入学後 障害のある人の自立生活運動に取り組む。2005年の通常国会で、障害者自立支援法に関する参考人として意見陳述を行った。現在大阪市立大学非常勤講師も勤める。

※資料代500円が必要。対談、質問コーナー。フロアからの質疑応答。

主 催：障害のある人の自立支援を考える実行委員会

金沢市障害者施策推進協議会市民フォーラム実行委員会

電話 076-252-0590(寺越)

「七尾市立高階小学校」4年生と交流

編集責任者・桶屋 善一

昨年の9月から「七尾市立高階小学校」4年生と「青山彩光苑」利用者3名の交流が始まりました。その中に私もいましたので、交流の様子を報告させていただきます。

交流に参加した他の方たちは中途障害の方で、小学校時代は子供たちと同じ経験をしています。しかし、私は生まれつきの脳性小児麻痺で、子供たちの年頃はお父さん、お母さんから離れ、訓練や勉強のために金沢市にある施設に入って寂しい思いをしたことを話しました。「みんなはお父さん、お母さんと過ごせて良いな」と話しました。

この後、私の部屋へ入ってきて、パソコンをしているところ見てもらいました。私は一般のマウスを使えないので、特別のマウスを使っているところ、「H S K季刊わたぼうし」の編集をしているところを見てもらいました。

その後、子供たちとメールを通して質問を受け、質問内容や「青山彩光苑」での交流をもとにして、私たち3人のことが学習発表会で発表されました。私も学習発表会に招待されましたので「高階小学校」へ行きましたが、想像を超え内容も「青山彩光苑」との交流だけでなく、他の施設や地域で生活している視覚障害者の方との交流、点字が使われている箇所をクイズ形式にしたりとレベルが高く驚かされました。「H S K季刊わたぼうし」のことも発表され何かこみ上げてくるものを感じました。

この交流を通して、私たちが小さい頃に受けた差別や偏見を作っているのは、子供たちではなく私たち大人なのだと思います。この子供たちが大きくなったときに、差別や偏

見のない社会を築いて欲しいと思います。この後は子供たちからのお便りを載せますので、お読みいただければうれしく思います。なお、個人情報の関係上、私、桶屋善一あての手紙のみを子供たちに了解を得て掲載させていただきました。

おけや 善一さんへ

こんにちは お元気ですか？ 私は元気です。このまえは 部屋を見せてもらって、ありがとうございました。「わたぼうし新聞」は「青山彩光苑」のことが少しわかるし、面白いので、好きです。いまから私の事を話すので聞いて下さい。好きな教科は、図工、理科です。10月には、5年生とサッカーこうかんかいに出ることになりました。それでは、また、さようなら。

10月13日(木)池田 ゆき乃

おけや善一さんへ

こんにちはお元気ですか。ぼくは学習発表会で太鼓をしました。それから、桶屋さんのことを発表できてうれしかったです。ありがとうございました。

植田 翔より



子供たちと意見交換



パソコンの操作を見てもらう

おけや善一様

こんにちは。お元気ですか。

この前は、お部屋を見せてくださって、ありがとうございました。おけやさんが作っている「わたぼうし新聞」は、パソコンを何時間も使ってやっているんですね。それを知ったら、とてもびっくりしました。

次に、ぼくのことを言います。ぼくの好きなことは、ゲームです。学校から帰ってきたら、もうゲームせずにはいられません。

「青山彩光苑」にいてどうですか。楽しいですか。いつまでも元気でいてください。それではさようなら。

10月13日(木)遠藤 充輝

おけや 善一さんへ

おけやさんこんにちは！！お元気ですか？

私はとても元気です！この間は、おじゃまさせていただいて、どうもありがとうございました。

私は、おけやさんがすごいと思います。なぜかという、「わたぼうし新聞」を作ったりできるし、あんなにパソコンがうまいとは、思ってもいませんでした。それくらい、いやとってもすごいと思いました。

いま、高階小学校では、一輪車や、竹馬などがはやっています。私は、一輪車がとくいです。また、会えるのを楽しみにしています。それでは、さようなら！

10月13日(木)大筆 綾子

おけや 善一さんへ

こんにちは！お元気ですか？私はとても元気です。

この間は、どうもありがとうございました。おけやさんの「わたぼうし新聞」を見て、私はすごいと思いました。それはこんな長い文章を、打つことができるからです。もし他の人ができたとしても、1年はかかるかもしれません。そう思います。私の好きな遊びは、一輪車です。なぜ好きになったかという1年生の時から練習して、できるようになったからです。おけやさんもこれからがんばって新聞を作ってください。さようなら

10月13日(木)龍澤 悠希

桶屋 善一様

こんにちは。お元気ですか。

この間11月5日に行われた学習発表会を見に来てくれてありがとうございました。

最初は少し緊張したけど桶屋さん達の姿を見たら緊張感がなくなりました。そうしたら僕達の発表は大成功しました。この間のサッカーの試合の結果をおしえます。男女一緒に一勝一敗一引き分けでした。皆サッカーにもえていました。僕はもっとサッカーのとくいな事や試合で使う事をのばしたいとおもいました。

それではお元気で。さようなら。

11月15日(月)平田 亮大



高階小学校の学習発表会



みんなの広場

ボッチャの日本選手権に参加して

南陽園「夢ようよう」・関 京一

'05年「第7回ボッチャ日本選手権」が8月20,21日に広島県立総合体育館小アリーナで行われました。

今はボッチャの競技人口が少ない関係で申し込めば出られます(但し協会に加入登録が必要)。私たち石川県から初めて参加することになり、男2人女1人が出場しました。初参加の人は前日にクラス分けの審査があり、私はBC2で車椅子を使用し、自分でボールを取り、投げることが出来る者、もう一人の男性は身障者だけれども脳性マヒではないからオープンクラスに、女性はBC3でボールを取ることも投げることも出来なくて補助具、ランプス(滑り台)を使用し、介助者が付きます(介助者はゲームが終了するまでボールの転がる方向を見てはいけない)。

19日に加賀温泉からサンダーバードで新大阪へ、私は久しぶりの列車の旅でした。新幹線に乗り換えて、窓から姫路城が見えた時は懐かしかったですよ。姫路には特別な思い出がありましたから。

広島に着き、ホテルまでは市内電車(チンチン電車)に乗って、これまた懐かしかったです。ホテルでしばらく休んで、夕方に審査が行われる体育館へ、審査が終わって練習をすることになっていたのを知らずにホテルに帰りました。ロビーで待っていても皆は帰って来ないから、電話をすると「練習をしているから」というので慌てて戻ると多くの人が練習をしていました。練習が終わったのは9時近くで、遅い夕食をとり、寝たのが11時を回っていました。翌日、開会式が9時30分から始まり、いよいよ試合が始まりました。

私は午後から三試合でした。一試合目は大阪の女性と4ゲームで行い、2-2タイブレークで破れ、二試合目も20代男性に3-3のタイブレークでまた敗れまして、三試合目は夜7時から私と同年代かな? 男性で4-2でやっと勝つことが出来ました。また、遅い夕食で、ホテルに戻るともう疲れてしまいました。緊張感と試合での集中力を持続するので、ホテルに帰ってそれが開放された途端どっと疲れが出た感じでした。

翌日は10時から4試合目が、相手は20代の団体で4-1で勝ちましたが、決勝トーナメントには進めず、他の人も残念ながら残れ+せんでした。でも、多くの人たちと知り合うことが出来てよかったと思う。また来年も出て、もう一ランク上のジャパンカップに出たいと思います。

そしてアジア大会や世界大会につなげたい。今大会には130名近い参加者があり、優勝者はマレーシアである世界大会に出場するということです。



福祉日記② 介護とはなんぞや？

悪徳福祉評論家

さて、今回のテーマは『介護とはなんぞや？』ということなんだけど、一口に介護といっても様々な介護がある。身体介護もあれば、心の介護もある。また健康をできない人には健康介護も……。でも一番にいいのは、心のこもった気くばりのある介護ではないだろうか？ 以前だったら、介護資金は国から補助が出ていたけど、今度から僕ら利用者側が何割か負担しなければならなくてははいけない。そうすると、以前みたいないい加減な介護では利用者側に対して、大変失礼にあたるのではないだろうか？

やはりお金を出して、介護をしてもらうということは、一つのビジネスだと思うわけですから利用者がお客で、介護する側は？である。だから、介護される側に決して不快感を持たせるような介護をしてはならないということだ。

話は変わるけれど、某テレビ番組で「ホストの密着」という番組があって、その番組を見た時にすごく感動をして、自分もお金があったら一度でいいから、あんなホストたちに癒されたいなあーと……。どうして、あんな大金を積んでまでホスト遊びをするのか？ 格好いい男たちだから？ いえいえ、あぁいうホストをやってる人たちはお客に対して、すごく気配りが行き届いているからだと思う。また逆にホステスをやっている人たちも同じでお客に対しての気配りができていますと僕は思っている。

介護とお水の世界……。介護をしている人にはしっかりと来ないと思うけど、また介護も一つのサービス業ではないだろうか？ ホスト通いをしている人は一晩で数百万もの大金を使うそうだ。それなのに数百万もの大金を使う方にとっては、数百万の大金なんて屁に思わないらしい。むしろ、ホストにいくら注ぎ込んでも足りないという人もいるくらいだから……。じゃ、どうしてホストやホステスにそんな大金を注ぎ込むのか？

それはこの上ないサービスを受けたいからだと思う。本来、人間というのは心から接されると、かなり嬉しいものである。どんなに気分が悪い時でも、どんなにめげてる時でも心から言葉をかけられると、嬉しいものである。それと、同じでお世界にいる人(ホスト&ホステス)はお客達にひと時の安らぎ感を与えるのではないだろうか？

ホストの場合はお客の誕生日になると、必ず自腹で誕生日を祝って、お客を喜ばせているようだ。またご無沙汰のお客にはわざわざお客の所へ行き、様子を伺って来るそうだ。まっ、商売だからだと言ってしまうまでもうだが、商売だからこそ、ここまでの気配りをしなくてはならないのではないだろうか？ ホストという仕事は格好いいからではなく、お客に心のこもった気配りができて、はじめてお客の指名がくるのである。形はどうあれ、気配りができてこそ、ホストという仕事は成り立っているのだ。お客も最高の気配りだからこそ、どんなに大金を注ぎ込んでも苦にはならないのだ。

介護もまた一つのサービス業で今までの慈善事業の枠から取り除かなければならないと思う。どこぞの施設では、口で「心のこもったサービスを利用者さんたちに」とほざいているが、これは口先だけで、実際はずさんな介護しかできないのが現場である。今後、僕ら利用者にとって、介護費の負担は増加するに違いない。そうなれば、今までの介護で本当にいいのだろうか？

では、どのような介護が僕ら利用者側にとって、一番いいのだろうか？ 介護はできないところを補うのが介護だが、もうそんな介護は当たり前のことでべつに介護士にならなくてもできる介護ならいいと思う。僕らが求めている介護は心のこもった気配りのある介護である。たとえば杖を取るにしろ、ただ普通にとってあげるのではなく、両手で取ると片手で取るよりも親切さが伝わるのではないだろうか？

入浴介助の時にもつかさず言葉をかけ、普通のお湯ではなく、リラックスができる入浴剤を使い、入浴事態を楽しいものにするのも一つの気配りといえる。早いことをいうと、介護されている側が「ありがとう、よかったなあ」と思わせるような介護をすればいいのではないだろうか？ それと、介護者は常に聞き上手でなければならない。介護をしていると、相手が思い通りにならないことがある。そんな時、どうしても感情的になり、相手に不快な思いをさせることが多く見られる。そんな時、相手の話を聞くことによって、相手が何を思っているのかを知ることができ、次第に相手も介護者に対して、心を開くようになってゆくようになる。やはり介護といっても互いの信頼関係があってこそその介護であり、利用者が不快をいただくようではただの飼育と変わらないと思える。

あともう一つ、介護者によっては僕ら障害者を見下す奴もいる。そんな奴はクビにするべきだ。先にも言ったように、今後の介護は気配りがあるサービス業にしていってほしい。2005.12.28



=読者企画・食べ物談話=

個食と孤食のどこが問題なのでしょう(2)

管理栄養士・秋本 信子

言葉には不思議な力が宿ると考えられてきました。万葉集に出てくる「言霊の幸ふ国(ことだまのさきはうくに)」とは、まぎれもなくわが日本のことを指しています。言霊の不思議な働きによって幸福をもたらす国という意味だそうです。

以前、「ありがとう」「愛・感謝」「ばかやろう」などの言葉を見せた水の結晶は、それぞれまったく異なることをお話しました。この水の結晶を発表し続けている江本氏が不思議な実験を紹介しています。

1997年に福井県に住む方が、「同じ言葉をご飯に見せたらどうなるだろう」と考えました。当時小学生だった2人のお子さんが、「ありがとう」「ばかやろう」と書いた紙をビンに貼りご飯を入れて、毎日学校から帰ると言葉をかけるという日々を1ヶ月続けました。1ヶ月後、「ありがとう」という言葉をかけたご飯は、麴(こうじ)のような芳醇で良い香りがし、「ばかやろう」という言葉をかけられたご飯は真っ黒に腐敗してしまいました。この実験が紹介されると、全国の数百の家庭で同様な実験が行われ、どの家庭も同じ結果が出たと報告があったそうです。

そのなかで、ちょっとだけ内容を変えて実験を試みた家庭がありました。どうしたかと

いうと、「ありがとう」「ばかやろう」と書いたビンと何も書かないビンを用意し、それぞれにご飯を入れ、何も書かなかったビンのご飯には言葉もかけず、まったく無視しました。そして1ヶ月後、この実験の結果はどうなったでしょうか。

何の言葉もかけられず、目もかけられず、まったく無視されたご飯は、真っ先に腐り始めてしまったのです。「ばかやろう」と声をかけられたご飯よりも先に真っ黒になりました。人も、無視されたら生きられないのだとこの実験は教えています。

個食や孤食で育つ子の心がだんだん閉じていく怖さを、個食や孤食で過ごす人々が生きる意義を見失っている怖さを、もっと多くの人に真剣に受け止めてほしいと願います。そして食を通じた人と人との交わりの大切さを見直してほしいものです。

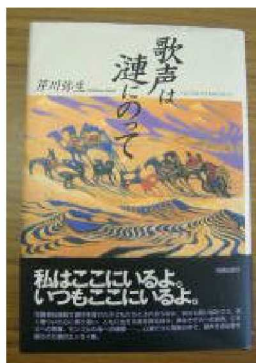
マイ・ブックスルーム

歌声は漣にのって

芹川 弥生 著 光陽出版社・定価：本体1,143円＋税

この本は「青山彩光苑」職員のお姉さんが書かれたものです。前半部分は著者が勤めておられた児童福祉施設での虐待を受けた子供たちとのふれあい、心の葛藤が書かれています。後半は生まれた育った能登の田舎の思いやガンに侵された父を自宅に引き取り、家族で介護していたときの日々が書かれた1冊です。

特に家族で父親を看病している様子は、いつも私がお世話になっている妹さんとの日々は涙なくして読めませんでした。(Z.O)



編集後記

新年を迎え、いかがお過ごしでしょうか？年末からの大雪に驚かせられました。大雪の被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。

さて、今回より4月から施行される「障害者自立支援法」について考えていきたいと思います。シンポジウム・討論会・皆様からのご意見を掲載していきます。私たちに不安をもたらしている「障害者自立支援法」について、ご一緒に考えていきましょう。(Z.O)

川柳裏表紙

温室で雪を 知らない花が咲き

今、机上に花の事典が二冊あります。それによると園芸技術が進歩して、花にも季節感(旬)がなくなった、等と書いてあります。

キク、バラ、カーネーションなどは、一年中見られますネ。菊は秋を代表する花ですが、「寒菊」といって雪の中に咲くのもあるが、今はほとんど温室育ちです。

福井県の越前海岸では今雪の中に咲くスイセンが有名ですが「水仙ドーム」の中には一年中水仙が咲かせてあり、夏などに行くとドームの中は寒いくらいです。福井の観光名所になっています。(比)